

# 委員会行政視察報告書

平成29年10月25日提出

井原市議会議長 西田久志 様

報告者 議会運営委員会

委員長 坊野 公 治

副委員長 柳 井 一 徳

委 員 佐 藤 豊

委 員 宮 地 俊 則

議 長 西 田 久 志

副 議 長 惣 台 己 吉

期 間	平成29年9月28日（木）～平成29年9月29日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	9月28日（木） 長野県塩尻市議会 議会運営委員会委員長 山口恵子 議員 丸山寿子 事務局議事調査係長 藤間みどり 9月29日（金） 長野県上水内郡飯綱町議会 議長 寺島 涉 副議長 清水 満 議員 黒柳博子 清水 均
出張者氏名	坊野公治 柳井一徳 佐藤 豊 宮地俊則 西田久志 惣台己吉 随 行：事務局 長 川田純士
調査項目	議会改革と議会活性化について
(概要)	
	別紙のとおり
(所感)	
	別紙のとおり

1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

## 長野県塩尻市

### 議会報告会について

- ① 企画運営 塩尻市議会基本条例推進委員会
- ② 出席範囲 市内 10 地区を全議員で二班に分け担当  
※正副議長、推進委員会正副委員長は全日程出席。  
自分の属する範囲外が開催しているときは、任意で出席
- ③ 開催内容 平成 27 年度中に、平成 28 年度は、市内 10 地区で、地元住民と議員が意見交換することを中心に開催することを決定。  
※地元地区在住の議員が、地区区長（自治連会長）、支所長（公民館長）などと、開催希望日時、内容（テーマ）、開催場所などについて、あらかじめすり合わせをし、内容について、平成 28 年 3 月に委員会に提出。各地区で個別のテーマ、ワークショップ形式か報告会形式かを決めている。
- ④ 役割分担 各地区では、地元地区在住議員を各地区の責任者とし、その他の役割等は、委員会、又は班内で決定。
- ⑤ 開催前～後の会議内容等
  - (1) 扱うテーマに応じ、全議員を対象に事前勉強会を開催し、市の担当課より説明を受ける。
  - (2) 担当班または委員会において、当日の役割を決める。
  - (3) 議会報告会
  - (4) 担当班によるまとめ（反省会）
  - (5) 議会基本条例推進委員会（まとめ内容を共有）
  - (6) 全員協議会で報告
  - (7) 議会だより及び市ホームページに開催状況を掲載
- ⑥ 周知方法
  - (1) 市広報

- (2) 市ホームページ
- (3) 回覧
- (4) 新聞掲載（記者クラブ取材依頼）
- (5) 公共施設等に開催ポスター等の掲載

⑦ その他

- (1) 参加者からより多くの発言ができるように運営する。
- (2) 議員個々の見解は、支障のない範囲で可能なものとする。
- (3) 議員の発言は、特定の議員に偏らないように良識を持って対応する。
- (4) 報告会の記録は要点筆記とする。意見、要望は尊重する。  
議会報告会での要望・意見に対しては、事業等の進捗状況表を作成し、執行部へ提出する。
- (5) 市内の高校でもワークショップ形式による報告会を行っている。

長野県飯綱町

議会改革について

## 1.議会改革の到達点と今後の課題

- ①議会改革は議員の意識改革である。
- ②改革の活動を定着させることが重要。定数・報酬削減は議会改革ではない、行財政改革の論理である。
- ③町民の評価
  - ・ H20年のアンケート結果...75%の町民が議会の現状に不満。
  - ・ H28年のアンケート結果...70~80%の町民が議会活動を評価。
- ④町議会の議会力は向上したが、議員力（議論する力、行政に精通する政策提言力）向上は今後の課題。
- ⑤町議選の直後から、一期目議員対象の定期的な学習会（8回）実施。議会力の継続性。
- ⑥正副議長選挙では、所信表明と質疑を実施。最近はマニフェストを発表。議会改革は議長選挙から始まる。

## 2.議会改革への動機、取り組みの経過

「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力

- (1)三セクの経営破たんによる議会の議決責任を問われたのがきっかけ。
- (2)平成20年1月から、半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、目指す議会像と8項目の改革課題を整理。
  - ◇町民が求める議会像。6点に集約。
    - ①住民に開かれた議会。
    - ②町長と切磋琢磨する議会。
    - ③活発な討論が展開される議会。
    - ④住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会。

⑤飯綱町の住民自治発展の推進力となれる議会。

⑥政策提言できる議会。

◇町民に信頼される議会を目指し、8項目の議会改革を宣言、平成20年9月議会から実践。

①一般質問に一問一答方式を導入、町長には反問権を認める。

②町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす。

③議会への住民参加を広げる。

④議会の情報公開をさらに進める。

⑤議員の資質向上に努め、議員同士の自由討議を活発に行う。

⑥議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む。

⑦行政への批判と監視機能を一層強化する。

⑧政務調査費を条例化し、政策研究、町民への広報活動等に活用する。

### 3.取り組みの特徴と成果、議会と議員の変化

追認機関からの脱出、町長と切磋琢磨し町行政発展の一翼に

(1)同一議題について、質疑回数3回の制限をなくし、「議長の許可を得たときは、この限りではない」(会議規則第55条)に基づき、質疑回数を自由とすることで議論を活発化。

(2)全員協議会で議案の論点・争点整理、本会議での賛否は本人判断。

(3)議員の力量向上で議案の否決、修正、不承認も。一方で町長に解決策の提言書を提出

■町長は議会の決定を受け入れ、「再議権」は行使せず、再検討している。

(4)議会として毎年9月頃に、「予算・政策要望書」を町長に提出。

町長は検討結果を書面で議会に提出(2~3月)

(5)一般質問で町長が検討を約束した課題については、半年ごとに検討結果を書面にて議会への報告を求めている。

#### 4.議会の政策提言活動を重視、「政策サポーター制度」を新設

##### (1)政策サポーター制度の新設とその実践

###### ◇この制度を新設した理由

- ①開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げる。
- ②定数が減る中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめる。

◇政策サポーター延べ参加者 43 名。費用弁償 1 回 3000 円。

◇これまで 6 テーマで町長に政策提言を行ってきた。

◇町長の受け止めと対応。

- ①提案を積極的に受け止め、行政施策に生かすという姿勢。

担当課の中でも検討、書面による回答。

- ②提案が具体化され実行された内容。

人件費の削減。時間外保育料の一部無料化。地域振興係の新設など。

◇テーマ設定から政策提言書の完成まで。

- ①テーマ決定は議会が行う。

- ②テーマの概略を議会だよりに発表し、政策サポーターを公募する。(議員のいない地域や、地域おこし協力隊も) 応募者が少ない場合は、年齢・地域・男女等を考慮して、議員が手分けをして要請する。

- ③1 テーマにつき 7~8 回の議論を重ね、提言書にまとめる。座長は常任委員長。

- ④政策づくりの議論のポイント。

- ・現状把握と分析
- ・問題点の解明
- ・行政が取り組むべき政策課題の整理

- ⑤議員は予算審議、一般質問等で議論を進め、町長に実現を求める。

- ⑥議会は条例づくり等へ進む。

## 5.開かれた議会、議会への住民参加を広げ「議会の見える化」

(1)模擬議会・休日・夜間議会を開催

(2)町民と議会の懇談会（市民の声を聴く会）

報告会ではなく、懇談会、意見交換会。

(3)「議会だより」モニター制度

①議員のいない地区から人選する。

②町民の多様な意見、要望等を把握する一助、議会の応援団になってもらう。

③毎回、100項目以上の意見・要望・批判等が寄せられる。一部は議会だよりで回答。

④紙面改善と議会改革の実行に生かす。

(4)H28年から「飯綱町議会白書」を新たに発行。情報発信と住民の検証を求める。

## 6.議会事務局は議会改革と議員活動支援に転換

議長の任免権を活用し、人材を集める。

## 7.議員報酬・定数問題に取り組む議会

(1)H25年12月議員定数・報酬等調査研究委員会を設置し議論を重ね、結論に至る。

・定数は現状維持の15名。

・報酬は増額。

(2)H28年10月「議員定数・報酬問題に関する飯綱町議会から町民の皆さまへの訴え」を発表。「飯綱町議会議員定数・報酬問題意見交換会」を開催。

(3)H28年11月町長に要望書を提出。

(4)H29年3月定例会において条例改正。町長は政務活動費を検討。

(5)H29年9月定例会において政務活動費支給の条例改正。11月より支給。

(6)結論 報酬・定数問題は、住民自治を担う新しい地方議会創りを進めるうえで、避けて通れない問題である。議会力、議員力のアップを図る視点で、住民と幅広い意見交換をすすめ、住民の意見を踏まえて、議会として責任をもって決定する。同時に、その決定を検証する。その際、住民が検証できるための議員による議会白書の発行が不可欠である。

## 8.議会と議員は変わったか、住民の反応はどうか

(1)「学ぶ議会」の定着。

(2)「学ぶ活動」を町民に広げる。

(3)町民の反応

①議会は長の追認機関という古い意識を持つ住民。

②議会改革の成果と社会の変化を理解し、議会への信頼度を高めていく住民。

③議会改革による議会の変化をどう住民に情報発信し、理解してもらうかが難しい問題である。



(所 感)

坊野 公治

#### 長野県塩尻市

議会報告会を市内 10 地区で行われていて、各地区でテーマを設定し、意見交換方式、ワークショップ方式を各地区の希望で行っている。また、市内の高校でもワークショップ形式で報告を行っている。井原市においても、地区によって問題が違うので、各地区でテーマを決めて行っていく方法も考えていく必要がある。ワークショップ形式も賛否が分かれているので、地区によって方式を変えることも必要であると考えます。

高校でのワークショップ形式での報告会は是非行うべきと考える。井原市の現状、将来を高校生と共に考える事は必要である。

#### 長野県飯綱町

積極的に議会改革が行われている。その中で「政策サポーター制度」と「議会だよりモニター制度」はぜひ井原市でも取り組むべきと考える。

「政策サポーター制度」を行う事によって、議会活動への住民参加を広げ、住民の意識改革にもなる。実際、飯綱町ではサポーターから議会への立候補者も出ているとの事である。また「議会だよりモニター制度」を行う事で、議会だよりをしっかりと読んでもらえ、改善点なども明確になると考える。

議員報酬・定数問題についても、議会で決めるだけでなく、住民との意見交換会を行っている。

常に住民に議会改革を情報発信し、理解してもらう努力が必要であると考えます。

#### 塩尻市 議会報告会についての視察研修

塩尻市において議会報告会についての視察研修を終え感じたことを述べる。

議会報告会の流れ的にはほとんど同じであったが、地区別に打ち合わせをしてテーマをあらかじめ決めておいて準備するのは市民サイドの発言も建設的な意見が出しやすいし、議会側も回答や資料準備に困らないのでいいことだと感じた。

また、地区在住の議員が該当地区の責任者となり運営することについて、これはその議員に対し誹謗中傷が集中する懸念があり考えさせられる。もちろん支持者も多く来られることだろうが、ボタンの掛け違いにより会場内で紛糾の恐れもあると思うので本市議会において取り入れるのは困難と思う。

市内の高校生対象にワークショップ形式で行うのは主権者教育の一環としてもぜひ考えるべきと思う。例えば本市であれば特別に3班体制を取り各高校別に打ち合わせをして、テーマを考えワークショップ形式でやってみるのも一案ではなかろうか。

#### 飯綱町 議会改革についての視察研修

『議会改革は議員の意識改革である』同町議長さんの名言。

まさしく、我々議員一人ひとりが議論する力、政策提案、提言できる力をつけなければならないと思う。

また、そのために同町では1期議員の研修を徹底している。正副議長選でも所信表明に対して質疑があるなど目新しいことを学んだ。

学ぶ議会と議員の自由討議など進んでいると感じたが、本市でも今後は更なる研究を重ね研修会の強化や自由討議できる場の確保など考えたい。

また、議員予備軍となるべく同町の『政策サポーター制度』は非常に面白いアイデアと思った。最近、地方議員へのなり手不足がクローズアップされている。議員の高齢化など課題がある中、同町のこの制度は次代を担う議員養成所のような制度である。

サポーターの中には30才代の女性や40~50才代の方たちなど延べ43人が1テーマごと8回の会議をこなし議員と一緒に政策を考えている。この制度は本市議会でももっと研究して採用に向けて検討する余地があると思う。

## 長野県塩尻市視察 所感

議会基本条例を施行後の取り組みは、施行内容を具体的に実施、継続していることが大切であり、そのことが市民から付託を受けている議会の責務と考えます。

そうした中で、住民の声を、また、地域や地区の課題を汲み上げて議会報告会を開催されている塩尻市議会の取り組みを視察した。

塩尻市議会では、議員が市内 10 地区を 2 班に分かれ、各 5 地区を担当、正副議長、基本条例推進委員会正副委員長は全地区への参加を基本とした体制で臨まれていた。また、開催日程や内容（テーマ）は 4 月の各自治地区の役員人事が決定後、地元議員、地元区長、10 地区に配置されている支所長が協議し決定。内容（テーマ）も議会からの画一的なテーマ設定でなく地区のニーズや地域課題を地元区長と地元議員、支所長で協議し決定されていた。そうして出た各地区のテーマや課題を基本条例推進委員会でまとめ、その後、各テーマに対応するための準備とし担当課職員より全議員が参加する勉強会を開催し報告会に臨まれていた。

こうした取り組みは、報告会参加者の関心と内容の充実に効果のあることであり参考となった。井原市議会のこれまでの取り組みの中でも、こうした声をいくつかの地区から聞くことがあったが、具体的な対応が進まない現状であり、今後の参考となった。

さらに、議会報告会も地区の希望、要望により、報告会形式とワークシ

トップ形式か地区の声で決める柔軟性も井原市議会として、今後、取り入れることが必要であると感じる視察であった。

## 長野県飯綱町視察 所感

議会改革に積極的に取り組まれマニフェスト大賞を幾度となく受賞されていることが実感される飯綱町議会の視察であった。

行政運営のチェック機能を十分に発揮することのなかった議会を本来の地方自治を担う二元代表制の一翼としてチェック機能の強化や町民の声を聴く体制、議会活動の発信など、議会の改革に積極的に取り組まれている現状は大変参考になった。

特に、議会改革は議員改革、議員一人一人の議員力アップに尽きるとの考えから、各改選後の新人議員に対する勉強会の充実による議員力の継続性の取り組みや、各議員個々の議論力、政策提言力を身につけることを課題とし、議会による学習会を頻繁に開催するなど身に着ける積極的な姿勢を貫かれていた。そうした姿勢と取り組みは、個人として井原市議会として大いに参考となった。

さらに、議会の全議員が議案や議題に対する質疑に積極的に発言する姿勢や首長と切磋琢磨の関係を保ち町行政の発展に寄与され、本来、言論の府であるべき議会の存在を充分発揮されている議会と強く感じた。

また、議会の政策提言に町民の声、また、知恵を借りて政策づくりをする「政策サポーター制度」や「議会だより」モニター制度は協働の町づく

りの参考となる取り組みと感じた。

今回の視察先である飯綱町の議会運営、議会改革の取り組みは、本市の議会において多くの示唆を受ける視察であり、生かしていきたいと強く感じた。

## 所感

宮地俊則

9月28日（木） 長野県塩尻市議会

### ○議会報告会について

井原市議会において議会報告会は、スタート当初は議会報告の後、自由に市民から要望や意見を頂く方法で開催され、この2年間は議会報告の後にワークショップ形式で市民の思い、考えを頂く方法で開催されている。前段では市民がどんなテーマでも自分の思いを直接発言できた反面、限られた方々に偏る傾向があり、広く意見聴取が出来ていないのではないか、との反省があり、また後段は、テーマが決められているため自由な発言が出来ない、などどちらも一長一短あり、いろいろ模索しているのが現状である。

塩尻市議会での議会報告会は、全議員を班分けし市内各地区で行われている。正副議長が全日程に出席している点など多少違う点はあるが、概ね方向性は同じである。が、今回大変参考になったのは各地区の代表（自治会長・公民館長）などと予め内容を摺り合わせして各地区での個別・固有なテーマで行うか、ワークショップ形式かを議会で決めている点である。この方法は以前より机上には上がってはいたが敢えて地元議員を配置しないなどしていたため、取り入れな

かったものである。また、これまで誤解を招かないために議員個々の見解も発言しないことなど取り決めてきたが、塩尻市議会では支障のない範囲で可能とするなど井原市議会の目指す方向の一步前を行っているように思われる。井原市議会もそろそろ来年あたり、「市民の声を聴く会」ではこれまでのやり方の長所・短所をしっかりと押さえた上で大きく変えていかなければならないのではないか。例えば、各地区が抱える固有の課題を取り上げ、もっと掘り下げた意見交換を各地区で展開させていかなければならない時期に来ているように今回の研修で感じられた。

また、特筆すべきは議会報告会での要望・意見などに関する事業等の進捗状況調査表を担当課に提出させ、その対応状況、予算化の時期や計画などを文書化している点である。井原市議会では所管事務調査や一般質問などを活用し、反映しているが今後大いに参考になるものであると確信した。

9月29日（金） 長野県飯綱町議会

○議会改革について

議会の視察研修は人口規模が本市と同等か少しの大きめの自治体へ伺うのが通例であったのが、この度は人口1万1千人の飯綱町であった。しかし、飯綱町は議会改革度ランキング93位ということでどのような特徴があるのか、大いに関心があった。

話を伺いその訳が分かった。様々な取り組みをされている中で大きな特徴は何と言っても町民を巻き込んだ仕組みを構築し、町民との活発な議論をすること。そして議会も「学ぶ議会」へと変え、「議員の自由討議」を推し進めること、これらの中で予算や政策の要望書を執行部へ提出していることである。

具体的には政策サポーター制度と議会広報モニター制度の構築である。これらを柱として徹底的に住民を巻き込み、意見や要望を吸い上げ、議会活動に反映している点である。その結果、H20年のアンケートでは75%の町民が議会の現状に不満であったものが、H28年では70～80%の町民が議会活動を評価するまでになったそうである。様々な取り組みとその継続性、議会の意識改革に努力されたことなどを熱く語られ、大変感銘を受けた。



住民を巻き込んだ議会活動はすなわち、住民の立場に立って物事を考え、行動する、ということであり、当たり前と言えども当たり前のことなのだが、その徹底ぶりには改めて地方議員としての心構え、行動指針、あるべき姿を再確認させていただいた。

## 所 感

西 田 久 志

### 長野県塩尻市議会

「議会改革と議会活性化について」

塩尻市議会においては、議会報告会を中心に説明を受け、質疑意見交換を行った。

塩尻市議会の報告会は、全体の中、意見交換を大部分の時間を費やしている。

また、地元の議員と代表者が、事前にテーマを決めており、すべて、ワークショップを取り入れるのではなく、ワークショップ形式か報告会形式かどちらかで決めている。

今年の井原市での「市民の声を聴く会」でワークショップはやめてほしいという意見があった中、選択肢を設けるのは良いことだと思う。また、議員の意見も偏らないという判断で、行ってもいいということは研究の余地があると思う。

井原市議会でも話が出たが塩尻議会では、市内の高校へ出前講座的な報告会を行っているのは素晴らしいと思う。井原市議会でも行うべきと思う。

そして、特筆すべきは、子育て世代と行うときは朝から行い、託児付報告会を行ったとのことであった。

### 長野県飯綱町議会

「議会改革と議会活性化について」

飯綱町議会では、議会改革を行った結果、平成 20 年のアンケートでは、75%の町民が議会の現状に不満があったが、平成 28 年では70～80%議会活動を評価されているのは素晴らしい事だと思う。

同一議題質疑回数を 3 回という制限をなくし、議長の許可で質疑回数を自由としているが、現在 3 回までとしている井原市議会では、一回の質問で多くの項目での質問などがあり、混乱を招いている。また、常任委員会などでも、所属していれば問題ないが、委員外議員では質問がしづらい等があり議長許可でという条件で自由というのは、導入すべきと思う。

政策サポーターの導入及び議会だよりモニター制度は、議会活動への市民参加を広げ、議員定数の削減を言われる中、市民を巻き込んだ市政を行う上で有意義なことだと思う。特に、政策サポーター制度は議員のいない地区から選出すること、市政の偏りをなくす意味からも重要なことだと思う。

所感

惣台 己吉

長野県塩尻市 人口 67,087人

議員定数 18人

○議会報告会について

・内容（テーマ）は地区在住の議員が地区代表者と事前に協議し

各地区で個別のテーマ、ワークショップ形式か報告会形式かを

決めている。

・報告会で出た要望・意見については執行部から議会に報告させて

いる、地元には返していない。

・市内の高校でもワークショップ形式による報告会を行っている。

長野県飯綱町 人口 11,231人

議員定数 15人

○議会改革について

・議長のリーダーシップ、有能な常任委員会委員長がいたから改革が

進んだ。

・町議会の議会力は向上したが、議員力向上は今後の課題。

・議員のなり手が不足。